

令和 5 年 度
一宮町職員採用試験実施案内

令和 6 年 4 月 1 日付で採用する第 2 回職員採用試験（第一次試験）を実施します。

1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
初級職 一般行政 (障害者対象)	1 名	昭和 58 年 4 月 2 日から平成 18 年 4 月 1 日までに生まれ、次に掲げる手帳等のうちいずれかの交付を受けている者で、学歴を問わない。(通勤及び職務の執行に介助者を必要とせず、活字印刷文の出題と口述による面接に対応できる者。) ・身体障害者手帳 ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳
資格免許職 保 健 師	若干名	昭和 63 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和 6 年春季までに資格取得見込みの方

なお、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③一宮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 職務内容

初級職 一般行政 (障害者対象)	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
保健師	保健師としての専門的業務のほか、一般行政事務を行います。

3. 第一次試験日・試験会場

試験日 令和6年1月21日(日) 午前10時
(午前9時受付開始、午前9時30分入室着席)

試験会場 一宮町保健センター

詳細は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.ichinomiya.chiba.jp/>

4. 試験内容等（第一次試験）

①試験内容

	初級職 一般行政 (障害者対象)	保 健 師
択一式教養試験	2 時間 (40 問)	2 時間 (40 問)
択一式専門試験		1 時間 30 分 (30 問)
職場適応性検査	20 分	20 分
作 文	1 時間	1 時間

②時間

	初級職 一般行政 (障害者対象)	保 健 師
択一式教養試験	10 : 00～12 : 00	10 : 00～12 : 00
択一式専門試験		13 : 10～14 : 40
職場適応性検査	13 : 10～13 : 30	15 : 00～15 : 20
作 文	13 : 50～14 : 50	15 : 40～16 : 40

③出題分野

初級職 一般行政 (障害者対象)

(高校卒業程度)

教養：時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理
及び資料解釈に関する一般知能

保 健 師

(高校卒業程度)

教養：時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理
及び資料解釈に関する一般知能

専門：公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

5. 第二次試験日

第一次試験合格者に通知します。

6. 受験手続及び受付期間

①申込書等の配付

申込書及び試験案内は一宮町役場総務課で配付します。

試験申込書の郵送を希望する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 サイズ）を同封してください。

②申込手続き及び申込先

所定の試験申込書に必要事項を記入のうえ、総務課に持参するか、または郵送してください。

なお、障害者対象を受験申込される方は、交付を受けている手帳等のコピーを申込書に添付してください。

③受付期間

12 月 15 日(金)から 12 月 28 日(木)までに総務課に提出してください。

受付時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜、日曜を除く）

郵送の場合は 12 月 28 日消印有効です。

7. 申込・問い合わせ先

一宮町役場 総務課庶務係

〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮 2457 電話 0475（42）2112